### 【取組】

# 4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

- ⑧ 都有地等を活用したPPPの事業機会の拡大【都】
- ⑨ 都の施策に資する官民連携ファンドの推進【都】
- ⑩ 東京プロボンド市場への都外債のダブル上場【都】
- ① アジア諸国に対する都の技術・ノウハウを提供した ビジネスモデルの拡充【都・国】
- ② 起業・創業の支援(ベンチャー企業の育成) 【都】

# 5 民間の取組による海外からの資金供給の促進

- ③ コーポーレートガバナンス強化【民】
- (4) 海外の通貨・債券等の取引・決済を行うためのインフラ整備

【民】

4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

### 【取組⑧】 都有地等を活用したPPPの事業機会の拡大

### 【現状·課題】

現状でも官民の都市再開発等の活動により、良質な不動産が創出されているがその動きを引き続き進め、国内外からの投資を活発化させ、経済の活性化を進める必要がある。

### 【取組】

都内に残る優良な都有地等を積極的に活用し、民間と連携して、官民の複合施設等を整備し、行政目的に合致した施設の整備を促進するとともに、優良な投資案件を創出する。(民間所有施設は、REIT市場の活用も視野)

### 【期待できる効果】

国内PPP事業を活性化させ、国内外の資金の投資を活発にするとともに、 将来を見据え、民間活力を使った少子高齢化社会において必要とされるイン フラ整備の成功モデルを構築する。

#### (参考)

- ・ 開発ポテンシャルのある都有地等の活用によりPPPの事業機会を拡大
- ・ PPP手法の1つである立体道路制度等を活用した都市インフラ整備
- ・ 少子高齢化社会において必要とされるインフラ整備を促進

### 【良質な都有地等の活用】

開発ポテンシャルのある都有地等を民間事業者に対して貸付等を行い、PPP手法により、官民の複合施設を整備し、行政目的に合致した施設(保育所等の)整備を促進する。

#### [先行事例]

南青山一丁目団地の 敷地に70年間の一般 定期借地権を設定し、 PPP手法により、都営住宅 図書館、保育所等の 複合施設を整備。

民間賃貸住宅部分は REITも活用。



(出典 国土交通省)

### 【立体道路制度】

PPP手法の1つである立体道路制度により、道路上を建築敷地として活用し、 都心の国際交流・ビジネス拠点を整備。

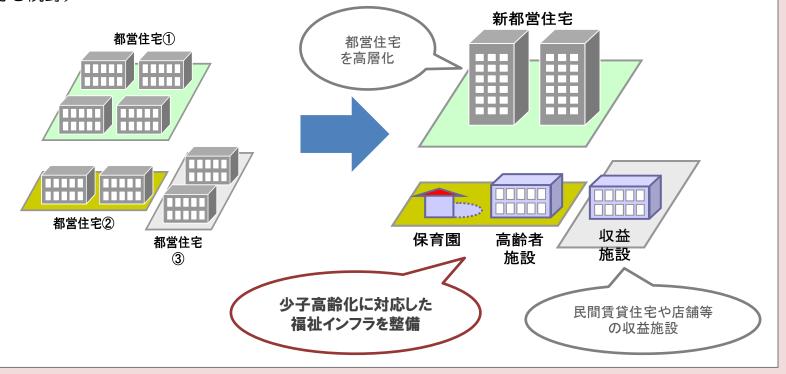
#### 〔先行事例〕

東京都が施行する 環状第二号線新橋・ 虎ノ門地区第二種 市街地再開発事業 において、環状 第二号線上を 建築敷地として活用し、 超高層ビル(虎ノ門 ヒルズ)を整備。



### 【都営住宅等の集約による用地の創出】

老朽化が進んでいる中低層都営住宅等の建替えの際に、PPP手法を活用し、高層化による 集約化等を図ることにより、用地を創出。さらに保育所、高齢者施設など行政目的に合致した インフラ整備を促進するとともに、収益施設を民間が整備することで、住民の利便性の向上や 公共分の施設整備費の縮減を図る。(民間の資金調達手段の1つとして、インフラファンドの 活用も視野)



4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

### 【取組⑨】 都の施策に資する官民連携ファンドの推進

### 【現状·課題】

都は今まで再生可能エネルギーの普及拡大等の目的のため、ファンド組成を 行ってきたが、都の施策の推進のため、官と民が連携した取組を推進する必要 がある。

### 【取組】

都が先導役となり、再生可能エネルギーファンド等、都の施策に資するファンドの運営等に、取り組んでいく(今後の施策検討のため、会計管理局に新組織を設置)。 ■■

### 【期待できる効果】

都の施策が推進されるとともに、国内のファンド事業への投資が活発化し、 国内の資金循環が活性化する。

#### 東京都 官民連携インフラファンドの概要(先行事例)

#### 【実施の意義】

- 社会資本投資における長期的かつ安定的な資金循環システム構築に東京都が先導的役割⇒日本初の官民連携インフラファンド
- 電力の安定供給と再生可能エネルギー投資の早期実証に貢献

#### 【規模等】

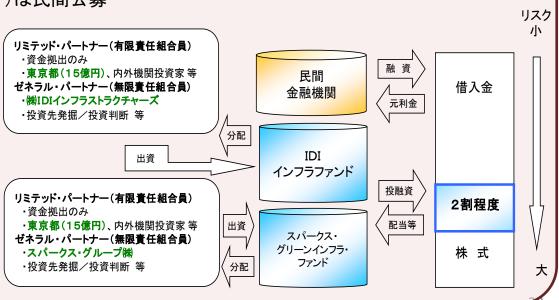
- 都の出資額は計30億円(出資額のみの有限責任 15億円×2ファンド) 都の出資が民間資金の呼び水 ⇒ ファンド総額約300億円
- ファンド運営事業者(ゼネラル・パートナー)は民間公募

#### 【主な投資先】

- 首都圏を中心に10~30万kW級 の発電事業に集中投資
- 再生可能エネルギー事業や、 首都圏以外の事業も対象

#### 【枠組】

○ ファンド運営事業者の選定、 運用監視等のための評価委員会を 設置するなど、専門家による体制を整備



### 会計管理局に設置される新組織での資金管理の活性化に向けた検討

#### 【現状及び課題】

- 基金などの資金運用については、地方自治法上、確実かつ効率的に行う必要があり、これまで「東京都資金管理方針」のもと、預金や国債などによる運用を実施。
- 今後は国際金融活性化の視点も踏まえ、安全性を確保しつつ、適切にリスクを管理し、より効率的な運用を 行う必要がある。



### 【検討の方向性】

- 投資運用の専門家等で構成される「公金管理アドバイザリーボード(仮称)」を整備し、 専門家の意見を踏まえたうえで、新たな視点に基づいた資金管理ポリシーを確立し、より 効率的な運用に取り組む
- 〇 資金運用の多様化に向けた手法の1つとして、福祉分野などへのファンド活用について 検討を進める
- その他、国内金融機関のみならず、海外金融機関との連携も視野に入れた取組を検討し、 東京における金融活動を活性化していく

4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

### 【取組⑩】 東京プロボンド市場への都外債のダブル上場

### 【現状・課題】

東京プロボンド市場は投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、発行体が発行しやすい簡便な開示義務を特徴とする市場(平成23年開設)。しかし、市場としての認知度が低いこと等から、活用を進めていく必要がある。

### 【取組】

東京プロボンド市場に東京都外債を上場(※) し、市場の存在を世界に発信していく。

(※)従来のロンドン等の海外市場での上場に加えて、東京プロボンド市場にも上場する。

### 【期待できる効果】

活用が十分に進んでいない既存の金融インフラを生かして、多様な取引・投資の機会を国内外に提供(※)する。

(※)他の発行体にも、東京プロボンド市場への上場を働きかけ

⇒東京を国際金融センターとして活性化するための一つのツールとして寄与

【実施目標】市況等を踏まえながら、できるだけ速やかに実施

## ロンドン市場(※)

東京プロボンド市場

多くの海外投資家への訴求力 を保ち、起債を確実な成功へ 導く

東京都外債

起債に向けた海外IR等を通じて、 プロボンド市場の存在を世界に PRしていく

### 【東京都外債について】

市況等を考慮しながら、原則として年に1回、外貨建てで発行し、海外の中央銀行や商業銀行、ファンドマネージャー等、多様な機関投資家から資金調達している。

2014年度については、5月に10億ドル(約1,000億円)を発行した。 次回(市況等が良好であれば2015年度)の外債発行から、ダブル上場を 行っていく。

(※) 東京都外債はこれまで、ロンドン市場で多く上場しているが、上場市場については、 発行条件等によって起債の都度判断する。

4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

【取組⑪】 アジア諸国に対する都の技術・ノウハウを提供したビジネスモデルの拡充

### 【現状・課題】

都には海外に輸出可能な技術・ノウハウが存在する。しかし、アジア諸国の中には、それらの技術・ノウハウを必要としながらも、現時点で十分な経済力を有しないため購入できない国もあり、輸出が促進される取組を進める必要がある。

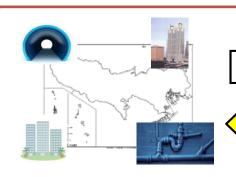
### 【取組】

都においては職員派遣や研修生受け入れなどの推進や、技術・ノウハウの輸出促進を図る。その一方、国においてはODAなどの活用により、都の技術・ノウハウを必要とすると思われる国の経済力向上の支援を拡充。

### 【期待できる効果】

将来的に、アジア諸国など海外のインフラ市場が整備され、都の技術・ノウハウがさらに海外に輸出されることで、東京に資金を呼び込むことが可能となる。

【実施目標】・3年以内 2020年まで



#### 優れた都の技術・ノウハウの提供

発注(対価)



現状

都には海外に輸出可能な技術・ノウハウが存在



アジア諸国などの海外に提供できれば、その国のインフラ市場が育成され、将来的には東京に資金を呼び込むことが可能

課題

都の技術・ノウハウを必要としながらも、現時点で十分な経済力を有しないが故に、技術・ノウハウを購入できない国も存在

方向



【都】

職員派遣、研修生受け入れなどの形で国際協力を推進し、都の技術・ノウハウを必要とすると思われる国の課題解決に寄与

【国】

ODAなどの活用により、都の技術・ノウハウを必要とすると思われる国の経済力向上を支援

4 都の資産や技術を活用した経済の活性化

### 【取組②】 起業・創業の支援(ベンチャー企業の育成)

### 【現状·課題】

経済の活性化のためにはベンチャー企業(起業しようとする者を含む)の 立上げが活発に行われることが重要である。さらなる起業・創業の促進に向け、 ベンチャー企業等の資金・専門人材などの経営資源の不足を解消する必要がある。

### 【取組】

ビジネスプランコンテストの実施などにより優れた起業家を育成する。 また、起業セミナーや相談(ベンチャーキャピタル等との交流機会の提供等) を実施するとともに、インキュベーション施設の運営や民間インキュベータとの 連携を進める。

### 【期待できる効果】

グローバル市場への参入を目指すベンチャー企業が育成されるなど、魅力的なベンチャー企業が輩出され、金融と創業の好循環が生まれる。

### (参考イメージ)

### 起業セミナー・相談



### ビジネスプランコンテスト





将来のグローバル ベンチャー企業を育成 ↓ 魅力的な投資対象 の創出

### インキュベーション 施設の運営等

インキュベーション

 人居者

 起業家
 起業家

 起業家
 起業家

 経営相談・交流促進

インキュベーションマネージャー

- ※ インキュベーション施設・・・起業家を支援するための施設。 都は、7カ所のインキュベーション施設を運営。
- ※ インキュベーションマネージャー・・・入居者からの経営に関する相談や入居者間の交流促進等を担当する人

5 民間の取組による海外からの資金供給の促進

### 【取組③】 コーポレートガバナンス強化

### 【現状・課題】

特に中長期で資金を運用するグローバル投資家が日本企業(東京市場)への投資を行うにあたり、コーポレートガバナンスが整っていることは重要な要因である。本年6月、社外取締役の設置を促す改正会社法が成立するとともに、コーポレートガバナンス・コードの策定が決定されたが、各企業は、こうした動きも踏まえ、取組を進めてゆく必要がある。

### 【取組】

企業が、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、積極的な取組を行うことを求める。 **■** 

### 【期待できる効果】

我が国企業の持続的な成長と中長期的な海外資金の流入との好循環により、金融センターとしての東京の地位が向上する。

【実施目標】民間における速やかな取組に期待する

5 民間の取組による海外からの資金供給の促進

【取組④】 海外の通貨・債券等の取引・決済を行うためのインフラ整備

### 【現状・課題】

海外から日本にくるビジネスマンが日本で生活する際、現金が必要な場面において、両替所における外貨両替以外に、速やかに日本円の現金を調達できる機会を増やす必要がある。また、債券については、東京で取引されても、欧州等海外で資金を決済しなければならない現状を改善する必要がある。

### 【取組】

日本の金融機関が海外の金融機関とATMを相互接続するなど、海外の決済システムとの連携などについての検討や、債券決済システムの多通貨対応に向けた検討を進めることを求める。

### 【期待できる効果】

日本円の現金を円滑に調達できるようになることで、出張で来日するビジネスマンの利便性が向上し、日本に対するイメージアップが期待できる。東京で多通貨での債券取引が活性化することにより、金融機関の資金取扱量の増加や、関連業種の集積等が期待できる。

# 【課題③】国内金融資産を、預金中心から、その他金融商品への 運用に広げるための仕組づくり・商品開発

# 【取組】

- 6 個人の中長期的な資産形成の促進
  - <sup>15</sup> NISAの拡充【国】
  - 16 個人向け都債の見直し【都】
  - ① 高齢化社会を反映した投資商品開発、普及・啓発 (リバースモーゲージ、ヘルスケアREIT等) 【民】

#### 【課題③】国内金融資産を、預金中心からその他金融商品への運用に広げるための仕組づくり・商品開発

#### 6 個人の中長期的な資産形成の促進

### 【取組⑤】NISAの拡充

### 【現状 • 課題】

平成26年1月から開始したNISA(少額投資非課税制度)については、家計の安定的な資産形成支援などの効果が期待されるが、一方で、投資可能期間が10年に限定されているほか、年間の新規投資額が100万円を上限としている。

### 【取組】

関係業界や利用者の声を聞きながら、国において、利用者にとってよりメリットが得られるような制度への見直しを行っていくことを求める。

### 【期待できる効果】

預金中心となっている我が国の個人金融資産を株式投資に向けることで、東京 株式市場の活性化、ひいては日本経済の活性化につながる。



# N I S A の概要

項目	摘要		
制度を利用可能な者	20歳以上の居住者等		
非課税対象	上場株式等・公募株式投信の配当・譲渡益		
非課税投資額	毎年、新規投資額で100万円を上限(ロールオーバーも可能)		
投資可能期間	10年間(平成26年~平成35年)		
非課税期間	投資した年から最長5年間		
途中売却	自由(ただし、売却部分の枠は再利用不可)		
損益通算	特定口座等で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可		
□座開設数	一人一口座		
口座数(H26.3末時点)	6,503,951口座		
買付額(H26.3末時点)	1兆34億4,608万円		

#### 6 個人の中長期的な資産形成の促進

### 【取組⑥】 個人向け都債の見直し

### 【現状・課題】

個人向け都債については、市場金利の低迷や注目度の希薄化などにより、 購入層の固定化が進んでいる。市場環境や投資家ニーズを踏まえた魅力的な 商品ラインナップの充実に向けた改善が必要である。

名 称:『東京再生都債』

販売実績: 平成14年度以降 全18回発行

発行総額3,900億円(平成25年度:200億円、利率0.18%)

### 【取組】

- 都民の都政への参画意識の高まりと投資家層の拡大に向け、外貨建てや 年限の多様化など商品の拡充を検討する。
- 〇 国際金融都市東京に相応しい名称変更等を検討する。

### 【期待できる効果】

個人金融資産の運用の多様化都政参加意識の高揚

資産運用機運の醸成

【実施目標】市況等を踏まえながら、できるだけ速やかに実施

#### 【課題③】国内金融資産を、預金中心からその他金融商品への運用に広げるための仕組づくり・商品開発

#### 6 個人の中長期的な資産形成の促進

【取組①】 高齢化社会を反映した投資商品開発、普及・啓発 (リバースモーゲージ、ヘルスケアREIT等)

### 【現状 • 課題】

高齢化が進展する中、社会状況の変化に対応した金融商品に対するニーズが今後増加することが想定されることから、そのニーズに応える商品を提供する必要がある。

### 【取組】

高齢者が保有する住宅を担保にした金融商品であるリバースモーゲージや、有料者人ホーム等の供給促進に資するヘルスケアREITなど、高齢化社会に対応した金融商品の開発、普及促進を民間事業者に求める。

### 【期待できる効果】

国内外の投資家にとって運用商品の幅が広がる一方で、高齢者向け医療、住宅、 介護の分野の充実が図られることが期待できる。

# 【課題4】国際金融センターで活躍できる人材の育成

## 【取組】

# 7 グローバル人材の育成

- ⑧ 金融専門人材等の育成【民・都】
- ⑨ グローバル人材の育成(英語教育の充実)【都】
- ② 初等中等教育における金融教育の推進【都】

#### 【施策④】国際金融センターで活躍できる人材の育成

7 グローバル人材の育成

### 【取組⑱】 金融専門人材等の育成

### 【現状·課題】

高度な金融専門人材の集積と育成に取り組む必要がある。また、資産運用に関する正確な知識等の都民への普及が必要である。



### 【取組】

- 首都大学東京ビジネススクール(修士)に高度金融専門人材養成コース を設置し、金融機関からの学生受入れを拡充する。 (中長期的には、高度な金融専門人材の幅広い育成について検討)
- 首都大学東京オープンユニバーシティの資産運用講座に金融機関による 寄附講座を加え、講座を拡充する。

### 【期待できる効果】

- 金融機関の社員のスキルアップ
- 都民の資産運用に関する知識向上

#### 目的

- 金融機関に在職する専門人材のスキルアップ
- つ 資産運用に関する正確な知識等の普及



中長期的には、高度な金融専門人材の幅広い育成について検討

#### **<スキーム>**

都 又は 協力金融機関



#### 首都大学東京

ビジネススクール(修士)に、 高度金融専門人材養成コース を設置し、金融機関からの 学生受入れを拡充

オープンユニバーシティにおける 資産運用講座の拡充

金融機関に在職する 若手社員等

資産運用に関心のある学生・社会人

資産運用に関心の ある主婦、高齢者等

### く効 果>

金融機関に在職する社員のスキルアップ

都民の資産運用に関する知識向上

将来期待できる効果

- ○新たな金融商品の開発
- ○生活設計に合わせて金融商品を 適切に選択

40

#### 【施策④】国際金融センターで活躍できる人材の育成

7 グローバル人材の育成

### 【取組⑨】 グローバル人材の育成(英語教育の充実)

### 【現状・課題】

国際金融市場をはじめとしたグローバル社会においては、豊かな語学力、特に英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが必要である。

### 【取組】

公立小・中学校及び都立高校における英語教育推進のための具体的方策を 検討し、英語教育の改善に一層取り組んでいく。

### 【取組②】初等中等教育における金融教育の推進

### 【現状 • 課題】

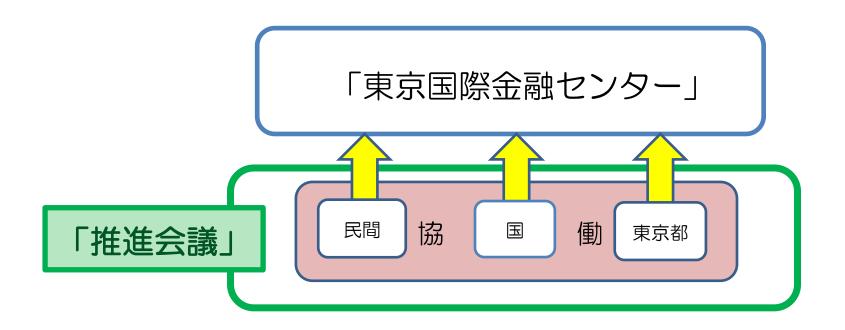
初等中等教育段階においても、お金や金融の様々な働きについての理解を 促進し、知識を習得していくことが必要である。

### 【取組】

各学校は、関係団体等の提供する教材等を積極的に活用するなどし、関連 する教科等において、成長段階に応じた計画的な金融教育を推進する。

# 「東京国際金融センター」推進会議の設置

- 「東京国際金融センター」の実現に向け、それぞれの 取組を円滑に遂行するための連携強化や課題解決に向 けた意見交換等を実施する推進体制を構築する。
  - → 国・民間・都による「推進会議」の設置



# 「東京国際金融センター」実現にむけて

- ○「東京国際金融センター」実現への「第一歩」として、 4つの課題に対する20の取組と「推進会議」設置の 提案をまとめた。
- これらの課題に対し、まず、都は、自らできる取組 について速やかに着手する。
- その上で、国や民間にも、それぞれの分野でできる 取組を速やかに実施することを求めるとともに、協働 すべき分野については、緊密に連携して取り組むこと で、東京を、魅力にあふれ、信頼される国際金融の 中心にしていく。

# 【参考】取組内容 (担い手による分類)

担い手	東京都	国	民間	協働
【課題1】 海外の企業・人材が東京 でビジネスをしやすい環境 づくり	①暮らしやすい生活環境の整備(英語表記、交通利便性、医療、学校等)【都と国】	②高度金融人材の受入促進(高度人材ポイント制度) ③金融関連法規やルールの英語での提供及び英語行政窓口(ワンストップ窓口)の拡充 ④国際的なビジネス都市東京の実現に向けた税制の改正	⑤投資家層拡大に 向けた東京証券取 引所の取組	⑥国際金融会議の開催・ 誘致 ⑦企業と投資家の交流拠 点の活性化
【課題2】 国内外からの資金を、今 後国内で成長が見込まれ る分野へ呼び込む仕組づ くり	⑧都有地等を活用したPPPの事業機会の拡大 ⑩東京プロボンド市場への都外 債のダブル上場 ⑪アジア諸国に対する都の技 術・ノウハウを提供したビジネス モデルの拡充【都と国】 ⑫起業・創業の支援(ベン チャー企業の育成)		③コーポーレートガバナンス強化 ④海外の通貨・債券等の取引・決済を行うためのインフラ整備	⑨都の施策に資する官民 連携ファンドの推進
【課題3】 国内金融資産を、預金中心から、その他金融商品への運用に広げるための仕組づくり・商品開発	⑥個人向け都債の見直し	⑮NISAの拡充	①高齢化社会を反映した投資商品開発、普及・啓発(リバースモーゲージ、ヘルスケアREIT等)	
【課題4】 国際金融センターで活躍 できる人材の育成	®金融専門人材等の育成【都と 民】 ⑨グローバル人材の育成(英語 教育の充実) ⑩初等中等教育における金融 教育の推進			44